

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	荻田 丈仁（28）	<p>1. 希少なトンボが生息する浮島沼つり場公園の在り方について</p> <p>富士市東部にある浮島沼つり場公園は、浮島工業団地北側に位置する面積0.75ヘクタールの水辺を生かした公園で、園内には釣り人が利用するめがね池と、様々な種類のトンボが生息する赤どぶ池があり、浮島ヶ原自然公園と並んで貴重な自然を残す公園である。浮島沼つり場公園と名づけられているが、平成20年にトンボの調査をして以来、赤どぶ池での釣りは禁止され、チョウトンボをはじめ3科12種の希少なトンボの生息地として保全が示されている。</p> <p>今までも、浮島沼つり場公園について議会でも取り上げてきたが、赤どぶ池は外来種によってトンボの保全が侵される状況があり、その改善を進める上でトンボの生息調査を行っての計画的な整備と保全の対応が求められてきた。平成30年11月定例会においては、浮島沼つり場公園内の赤どぶ池の適切な整備管理について質問をし、個人的には前向きな答弁であったと認識している。その後、浮島沼つり場公園管理検討会が立ち上げられ、専門家、地域等を交えてトンボの保全に向けて池の水を抜き、しゅんせつをしてハスの撤去も行われ、対策が取られての調査が行われていることは感謝すべきことである。</p> <p>ただ、浮島沼つり場公園内にある希少なトンボが生息する赤どぶ池は、県内でも珍しいトンボの保全場所であり、現在、浮島沼つり場公園の環境を維持、推進する上で、専門家や地域の公園愛護会が関わってくれているが、釣り場公園としての性質上、動植物の保全を徹底する難しさもある。現段階では、せつかくハスの撤去をしても以前と同様の状況になる危険性は否めず、他の動植物の流入も危惧されるので、議会でも求めてきたように公園の在り方として保全と活用を明確にした適切な管理や、早期の整備要望に対応する整備計画や管理計画が求められる。浮島ヶ原自然公園同様に、今後、公園利用規約も含めトンボの保全を目的とする管理計画はもちろんだが、公園全体の活用をしていく上での適切なゾーニングをしての再整備はあってしかるべきと考える。</p> <p>同時に、隣接する東球場周辺と一体での景観整備も求められている。改めてではあるが、生物多様性の観点からも、地域の、富士市の誇るべき自然財産として、保全はもちろんだが自然公園としての活用への早期の対応も進めてほしく、環境教育の場として、市民の憩いの場として、富士山ビューポイントとして、ウォーキングコースとして、富士市の魅力発信ポイントとしても、浮島ヶ原自然公園と連携をしながら磨きをかける必要性を強く感じている。</p> <p>自然環境の変化が著しい中では特殊公園としての早い対応が重要と思い、浮島沼つり場公園管理検討委員会を中心に保全はもとより、早期の整備と活用と発信をさらに進めること</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	荻田 丈仁（28）	<p>を前提に、以下質問をする。</p> <p>(1) 赤どぶ池でのトンボの保全策として、ハスの撤去等をはじめ対応をどのように進めてきたのか、また、調査結果をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 浮島沼つり場公園の在り方も含め、浮島沼つり場公園管理検討委員会が設置されてからの検討内容や実施状況はどうか。</p> <p>(3) 今までも水循環、遊歩道、駐車場拡張、観察場所の設置、標識・看板等の整備の要望や、東球場入り口付近等の整備が求められているが、今後の予定はどうか。また、早期の適切な整備も含め、富士山ビューポイントである自然公園としての活用も考えての全体の再整備もあるべきと思うがどうか。</p> <p>(4) 環境教育の場やウオーキングコースに設定しての積極的な活用を推進していく上でも早期の管理計画は求められるがどうか。また、トンボの保全場所として認知させるべきで、名称変更も含め、希少なトンボの生息地として広く周知を進めていただきたいがどうか。</p>	市長 及び 担当部長